

弊社で派遣就業されている方へ

株式会社タイプソリューションスタッフ

2020年（令和2年）4月1日から、「派遣労働者の同一労働同一賃金」の実現に向けた改正労働者派遣法が改正されます。

弊社では労使協定の締結にあたり、労働者代表の選出を挙手にて行い、下記労働者代表を選出致しました。労働者の過半数の信任を得るために、下記の通り公表を行い、令和2年3月26日までに異議がなければ正式に選任致します。

過半数代表者の選出について異議がある場合には下記連絡先迄ご連絡下さい。

労働者代表 後藤 千恵

選任方法 挙手

株式会社タイプソリューションスタッフ

管理部 労使協定担当者

TEL 092-753-8095